

教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成24年11月22日(木)午後2時30分～午後4時30分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 杉田 純子君 2番 佐藤 潤一君
3番 上村 昌延君 4番 内山 義夫君
- 4 参 与 教育部長 鶴田 政利 次長兼教育総務課長 鈴木 健支
教育指導課長 小田 靖久 幼児教育課長 泉 將好
生涯学習課長 堀井 裕三 教育総務課長補佐 鈴木 慎一
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上 千明 主事 杉山 香織

6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会11月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「11月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

- 10月27日 第62次教育研究静岡県大会（宇佐美中、宇佐美小）
- 28日 伊東陸上カーニバル
- 29日 就学援助審査会
市青少年補導センター運営協議会・歯青少年問題協議会幹事
- 30日 管理主事訪問（南中）
- 31日 管理主事訪問（南小、対島中）
- 11月 1日 あいさつ運動、幼稚園組合要望
- 2日 弁護士事務所訪問、学童クラブ要望
- 3日 合唱団・宇佐美学園合同練習
- 4日 ボーイスカウト・スカウトラリー
- 5日 校長会（対島中）
- 6日 幼P連教育講演会、熱海市教委訪問
- 8日 管理主事訪問（東小、川奈小）

- 9日 消防訓練（南小、川奈小）、西小研究発表会
- 10日 幼稚園教諭3次試験
- 11日 ごみフェスティバル、わたしの主張発表会
- 12日 学校訪問ミニコンサート（南小）、教育事務所長・次長来訪
- 13日 大池小訪問、東小公開研究会
- 14日 新日本婦人の会要望、東伊豆町教委訪問
- 15日 青少年問題協議会、静教組東豆支部要望
- 16日 対島中研究発表会
- 17日 税に関する作品展表彰式（起雲閣）
- 18日 ドッジボール大会
- 19日 教頭会
- 20日 試験委員会、伊東商50周年記念式典
- 21日 県教育委員研修（静岡）

その他

(1) 寄附 11月19日 ミラーコーポレーション

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問等がございますか。

委員：就学援助の金額はどれほどか。また、年4回の申請の機会があるということだが、金額に違いはあるか。

鈴木教育総務課長補佐：学用品や医療費、給食費など、援助内容及び金額は個々によって異なる。おおよそ1人あたり医療費として15,000円、就学援助費として小学校で20,000円、中学校で50,000円ほどを援助している。年度に1度申請すれば都度支給することになっており、申請時期が異なっても金額は同じである。

委員：人数を教えてください。

鈴木教育総務課長補佐：平成23年度は、要保護で70人ほど、準要保護で250人ほどである。特別支援教育奨励費が40人ほどで、合計で360人である。

鶴田部長：詳細については、伊東市の教育に記載している。

委員長：その他何かございますか。

（意見なし）

委員長：委員からの報告がありましたらお願いします。

委員長：11月3日の合唱団・宇佐美学園合同練習について、各校に案内を送付したところ、校長をはじめ多くの先生が来てくれた。臨床心理士である林邦雄先生に講話をしていただき、特別な支援を必要とする子どもたちへの指導について理解を深めることができた。また、11月25日の県教育委員研修会で、山脇由貴子講師にリスクマネジメント等の話をしていただいたが、非常に的確で素晴らしいものであった。伊東市の先生たちにも話を聞かせたい。

委員：その方に伊東市で講演の依頼をすることを検討してほしい。市内の全教員を対象に、定期的にそのような講演を行ってほしい。費用はかかるだろうが、最終的に子どもたちのためになるものである。

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第5号「伊東市幼稚園の学級編成の基準について」を議題といたします。
説明をお願いします。

（泉幼児教育課長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

（意見なし）

委員長：この件について確認します。教議第5号「伊東市幼稚園の学級編成の基準について」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

（異議なし）

委員長：委員の皆様から承認が得られましたので、教議第5号については原案どおり決定しました。

委員長：以上で議決事項は終了です。次はその他です。

「小中学校トイレ清掃の方向性について」を議題とします。説明をお願いします。

(鈴木次長兼教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。ただいまの説明につきまして御質問、意見等ございますか。

委員：いつから実施するのか。

鈴木次長兼教育総務課長：来年度も週 2 回の業者清掃の予算を要求している。学校によっては設備を整える必要もあるため、業者清掃と並行しながら順次開始していく。

委員：何年生にさせることを考えているか。

鈴木次長兼教育総務課長：人数の違いもあることから、学校の判断に任せる。

委員：子どもたちだけにさせると、いじめにつながる恐れもある。現場の先生に管理・監督をしてほしい。また、低学年に清掃させるのは難しいと思う。掃除する意味や必要性を理解させなければいけない。

鶴田部長：現在行っている学校の清掃についても、先生がついて行っている。

鈴木次長兼教育総務課長：教育の一環として、先生に指導してもらうことは必要であると考えている。教育指導課と協力しながら進めていく。

委員：第 1 段階として、業者清掃と並行して週 1 回の実施ということか。

鈴木次長兼教育総務課長：学校によって異なる。

委員：学校によって清掃回数に差が出ることは、保護者の間で問題になる恐れがある。統一した方が良いのではないか。

鶴田部長：統一したマニュアルはある程度作成しているが、施設や整備状況、清掃方法等が学校によって異なるため、それぞれ検討してもらう必要がある。また、基本線を出すと原則的になり、取り組みにくくなる。普段の学校清掃の延長にトイレ清掃があるという考えである。設備や整備については教育総務課、考え方については教育指導課で進め、トイレ清掃を実施していくという確認をいただきたい。

委員：取り組む人数や、当番が回ってくる頻度も学校によって異なる。委員が決めることではないと考える。各学校に任せるべきではないか。

委員長：教育の一環として実施することに異論はない。

小田教育指導課長：トイレ以外の清掃についても、各学校の担当教員や責任者が、方法について提案、分担、確認を行っている。現状にトイレ清掃が加わるという考え方によれば、自分の学校の状況に合った方法の検討を各学校で進めてもらう形が円滑な実施につながると思う。

教育長：自分たちが使ったものは、自分たちできれいにするという心を育てていきたい。

委員長：次に移ります。

「各課からの業務報告について」を議題とします。説明をお願いします。

鈴木次長兼教育総務課長：教育機関職員採用試験の3次試験を11月10日に実施し、10人中4人が合格となった。身上調査及び身体検査の結果を受け、12月中旬に決定としたい。就学時健康診断を市内5小学校で順番に実施している。11月27日の宇佐美小学校が最後となる。

小田教育指導課長：10月分の児童生徒の問題行動報告は64件である。粗暴行為が相変わらず多く、特定の児童生徒が繰り返す場合が目立つ。健康医療課や児童相談所とも相談し、対応にあたりたい。不登校が増加傾向にあるが、復帰した生徒も多く、日頃の地道な取り組みが反映されてきたと言える。いじめは47件の認知件数があったが、深刻なケースの報告はなく、各学校で適切な対応をしているものとする。中学校の柔道については、指導の留意点について冊子を作り、実技講習を行ってきた。各学校で意見を交換し、授業に取り組んでいる。けがの報告は2件あったが、軽傷であった。発生後、すぐに連絡があり、速やかに対応している。県管理主事とともに、学校を訪問し、全教員の授業を確認した。全体的に落ち着いて授業に取り組んでいる。教師主導になりがちな授業から子どもたち中心の授業へと、それぞれの課題に向けて取り組んでいる。さらに研修等取り組んでいきたい。また、中堅教員にあたるミドルリーダーの少なさが大きな課題となっている、若手教員を育てても市外へ出てしまうケースも多いため、地元教員が欲しいところである。50代の教員のモチベーションをどうあげていくかも課題となっている。

委員：小学1年生で10件の問題行動があるが、どのようなものか。

小田教育指導課長：登下校中に泣いてしまったことや、押されて転んでしまったことなどが挙げられる。細かいところまで報告をもらっている。

委員：小学校のネットトラブルはどのようなものか。

小田教育指導課長：言葉の遣い方等のメールトラブルが多い。

委員：ネットトラブルは昔では考えられないが、見過ごすことが出来ない時代になっている。低学年から留意してほしい。

委員長：学校によって柔道着の購入に差があるが、不公平感が出ていないか。

小田教育指導課長：柔道着は個人購入であるが、今のところ問題は出ていない。

泉幼児教育課長：11月1日に幼稚園組合要望があった。人事、施設、雨漏り、クーラーについて要望があった。なお、クーラーについては池幼稚園を残し全園に設置されている。11月2日には学童保育クラブ要望があった。運営費、防災マニュアルの作成要望、現場を見に来てほしいという要望があった。現場については、26日と27日の子どもたちがいる時間帯に教育長と訪問する。また、新年度の保育園申込者の面接を行っており、2月中旬に措置決定としたい。全体の人数は減っているものの、1歳児及び2歳児が増えているため、待機児が出る可能性がある。

委員：池幼稚園のクーラーは、優先的に設置してほしい。

泉幼児教育課長：新年度予算で要望していく。来年の夏には設置できるようにしたい。

委員長：学童クラブは子どもたちがあふれ、指導員も大変な状況である。運営費はどこから出ているか。また、指導員報酬はどのようになっているか。

泉幼児教育課長：運営費は、国の補助金と、国基準の運営費を市が負担しているものと、保護者から集めたものである。指導員報酬については各クラブで決めている。

委員長：報酬に差が出ているため、把握してほしい。

委員：学童クラブの管理は踏み込むのが難しいことは分かるが、運営費を負担している以上、お金の管理はしてほしい。

堀井生涯学習課長：11月1日のあいさつ運動には、各所からの協力もあり、無事に終わった。11月11日に観光会館で開催したわたしの主張発表会では10人の生徒が素晴らしい主張を行った。11月29日にあいさつ標語コンクール表彰式を行った。12月1日に市町対抗駅伝があり、11月30日に市民ロビーで出発式を行う。オレンジビーチマラソンには例年並みの申込みがある。時間差スタートで安全性を確保したい。

委員長：よろしいでしょうか。その他で何かございますか。

鈴木教育総務課長補佐：伊東市小学校給食運営計画（案）について説明する。調理員の定年退職及び職種変更による減員や、栄養士の減員及び業務の効率化等の課題への対応策として、調理現場及び栄養士業務の集約を検討している。給食センター

の建設には大幅な時間がかかるため、共同調理場の導入を検証した。親子方式が可能な学校の組み合わせを選定し、段階的に民間委託による共同調理場を導入していきたい。あわせて栄養士業務も集約していく。また、中学校給食の導入についても実施の可能性を探っていく。

委員：非常に綿密に計画されていると思う。給食については結論を出す時期にきている。保護者にうまく説明することができれば、実施していけると思う。

委員：時代背景を考えれば進めていくべきである。中学校給食実施へのステップになっていくと考える。

委員長：さらなる検討・検証の上、随時報告してほしい。

委員長：その他、何かございますか。

（意見なし）

意見も無いようですので、本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

12月定例会につきましては、12月19日（水）午後2時30分から、4階中会議室

1月定例会につきましては、1月25日（金）午後2時30分から、4階中会議室

委員長：ご苦労さまでした。以上で伊東市教育委員会11月定例会を終了します。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 杉田 純子

委員 上村 昌延

書記 杉山 香織